RE-SEED

Re-Seed機構のSDGs達成に向けた取組み

一般社団法人 環境不動産普及促進機構

1　SDGs（持続可能な開発目標）とは

国連は、2015 年の 9 月に開催された「国連持続可能な開発サミット」で、開発と地球環境の持続性との調和・両立を図る目的で、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」を採択しました。

このアジェンダで、人間、地球及び繁栄のための行動計画として定められた目標が、SDGs「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」です。SDGs は、世界の全ての国が 2030 年までに実行、達成すべき、17 のゴールと 169 のターゲットにより構成されており、実施主体として、公的主体に加えて、民間企業の活動・投資・イノベーションを重視しています。

2　耐震・環境不動産形成促進事業とESG、SDGsとの関係

環境不動産普及促進機構（以下、Re-Seed 機構）は、地球温暖化対策への寄与などを目的に、安全安心でサステナブルかつ耐震・環境性能を有する不動産の供給のため、国土交通省・環境省が所管する耐震・環境不動産形成促進事業を行っています。この事業は環境（E）、社会（S）に寄与するとともに、一定の規律・ガバナンス（G）を伴う事業を支援する「ESG 投資」を行うものであり、民間資金の呼び水となって民間主導の SDGs のゴール達成を支援しています。

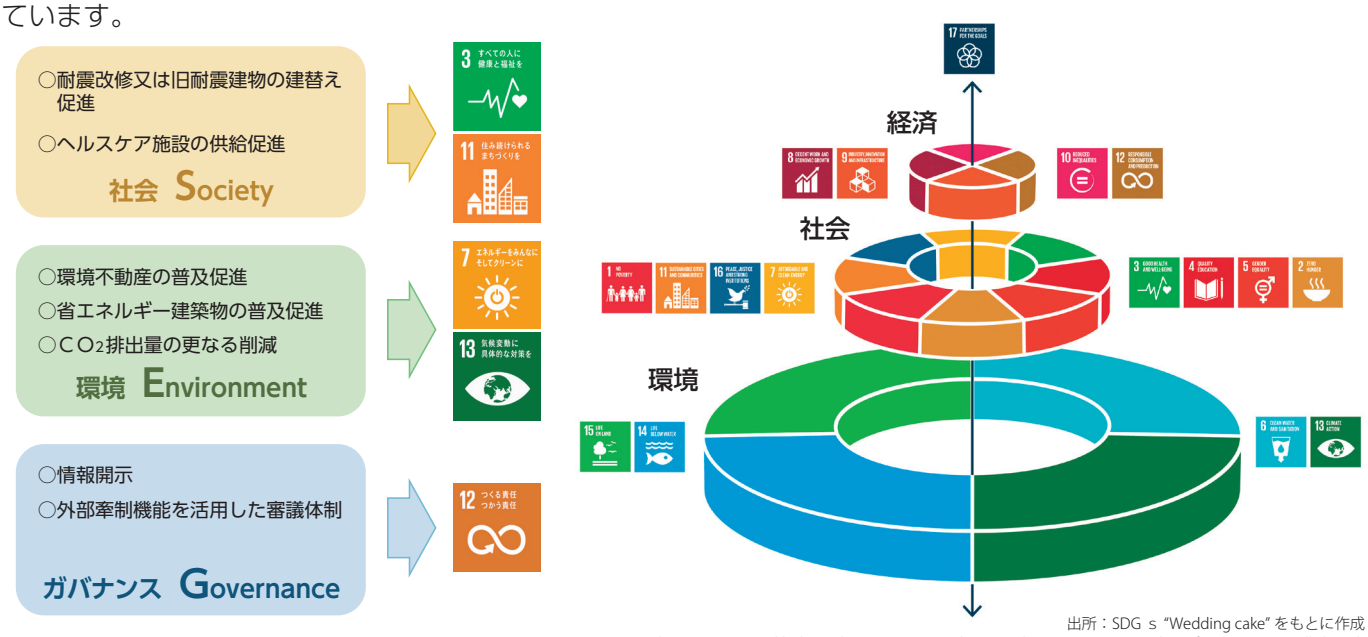

出所：SDG s “Wedding cake” をもとに作成・加工
https://www.stockholmresilience.org/research/research-news/2016-06-14-how-food-connects-all-the-sdgs.html

3　SDGsのゴール達成に向けて

不動産業界においても、世界の共通言語としての SDGs に参加しないことのリスクや、SDGs に取り組むことによる将来的なビジネスチャンス拡大のメリットも認識されつつあります。Re-Seed 機構は、耐震・環境不動産形成促進事業を通じて、こうした民間事業者の皆さまの SDGs のゴール達成を支援しています。

この他、Re-Seed 機構では、セミナー、広報誌などを通じて、環境不動産、ESG 投資・SDGs、地球温暖化対策などに関する情報を発信し、安全安心なまちづくりと持続可能な地球環境づくり及び SDGs のゴールの達成を目指します。

参考　耐震・環境不動産形成促進事業とESG投資、SDGsとの関連

耐震・環境不動産形成促進事業の事業目的・事業要件・審議体制		ESGとの関連	SDGS との関連
事業目的	・老朽・低未利用不動産の改修、建替え又は開発を行い、耐震・環境性能を有する良質な不動産の形成を促進することにより、地域再生・活性化に資するまちづくり及び地球温暖化対策を推進する。	社会 S 環境 E	主として環境 E との関連 7．エネルギーをみんなにそしてクリーンに 13．気候変動に具体的な対策を 主として社会 S との関連 3．すべての人に健康と福祉を 11．住み続けられるまちづくりを
要件①	・旧耐震建物の耐震改修の促進	社会 S	
要件②イ	・省エネルギー改修の促進 ＊エネルギー消費量の15%以上削減 （緩和規定）ヘルスケア施設の供給促進 ＊同 10%以上削減	環境 E 社会 S	
要件②ロ	・総合的な環境認証の取得促進 ＊CASBEEの A ランク以上 （緩和規定）三大都市圏以外の旧耐震建物の建替え促進 ＊同 B+ ランク以上	環境 E 社会 S	
要件②ハ	・総合的な環境認証の取得促進 ＊CASBEEライフサイクル CO_2の緑星が３つ以上	環境 E	
要件②ニ	・省エネ性能に係る環境認証の取得促進 ＊BELSの星表示が３つ以上	環境 E	
要件②ホ	・低炭素建築物の認定促進 ＊都市低炭素化促進法の低炭素建築物であること	環境 E	
要件②ヘ	・一定以上の省エネ性能の確保を促進 （緩和規定）ヘルスケア施設の供給促進 （緩和規定）旧耐震建物の建替え促進 ＊エネルギー消費基準より10%以上削減	環境 E 社会 S 社会 S	
要件②ト	・総合的な環境性能の確保を促進 ＊「東京都建築物環境計画書制度」の要件を満たすこと	環境 E	
審議体制等	・機構内理事会での審議、外部牽制機能としての審査委員会による事業性審査 ・会計監査等の実施	ガバナンス G	12．つくる責任つかう責任
情報公開	・出資実行に係る情報開示等	ガバナンス G	

RE-SEED　一般社団法人 環境不動産普及促進機構
〒105-0001 東京都港区虎ノ門１－16－４　アーバン虎ノ門ビル2階
Tel: 03-6268-8015（代表・総務部）03-6268-8016（企画部・環境不動産部）　Fax: 03-3504-8826
http://www.re-seed.or.jp/